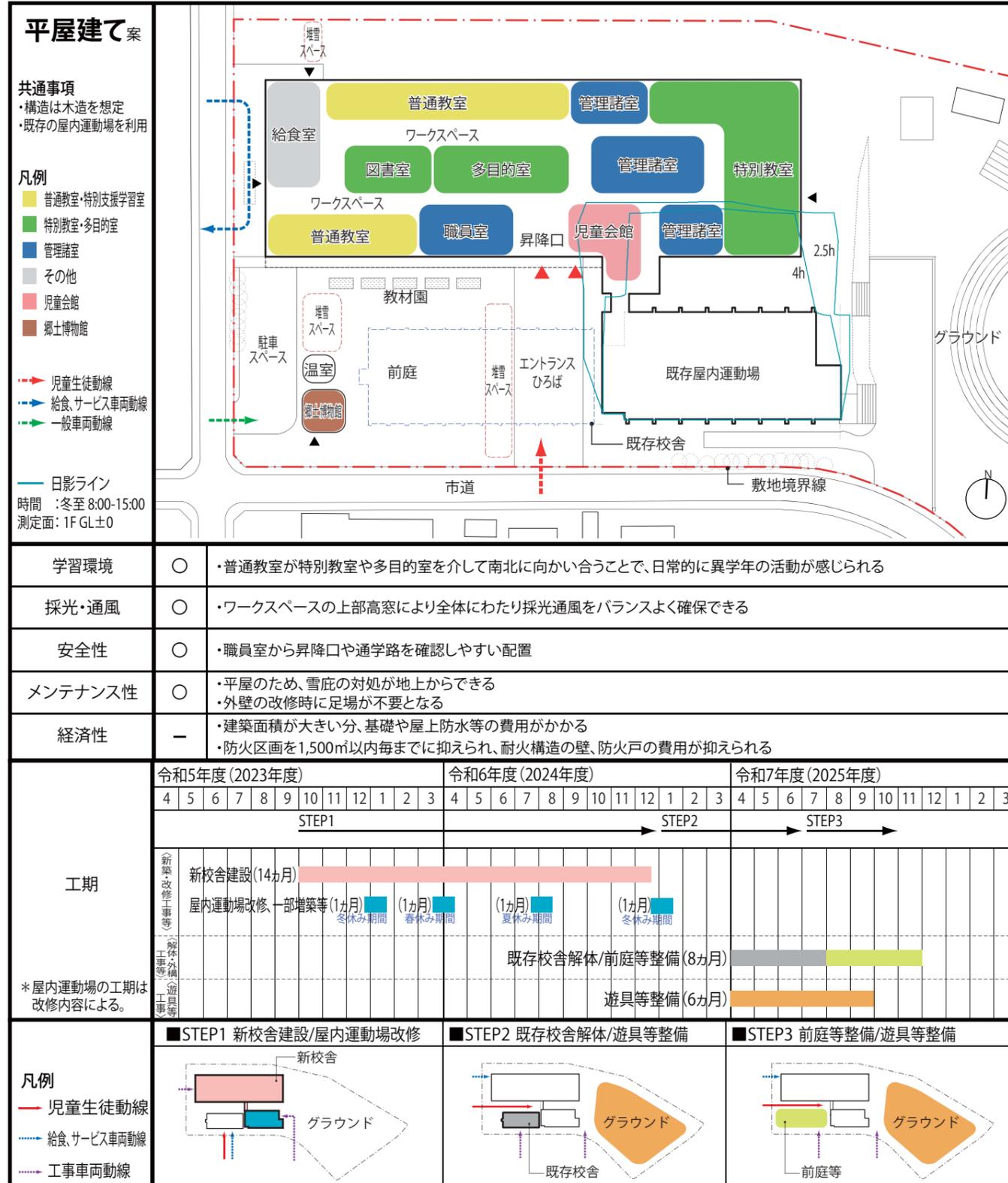


1. 配置計画の検討 (第1回新築検討協議会での経過)

配置計画では平屋建て案、2階建て案を検討しました。

学習環境や採光通風、メンテナンス性を総合的に考慮した結果、平屋建て案を採用することになりました。



2. 平面計画の考え方

①全体の構成

- ・校舎中央に昇降口を設け、前庭に面する西側は普通教室や多目的室、図書室、職員室を配置します。
- ・昇降口東側には管理諸室や特別教室のほか児童会館を配置します。
- ・屋内運動場は既存のものを一部改修し、新校舎と渡り廊下で接続して活用します。

②普通教室と特別支援学習室

- ・普通教室は、日常的に学年間の交流ができるよう南北に向かい合う配置とします。
- ・普通教室は、隣接するワークスペースの上部に高窓を設け、2面採光と通風を確保します。
- ・特別支援学習室は、普通教室と並び、水回りに近い配置とします。

③特別教室と多目的室

- ・図書室、多目的室は、普通教室やワークスペースと連携した多様な使い方を想定し、普通教室の間に配置します。
- ・多目的室は、昇降口と隣接し、オープンにすることでホールとしても利用可能とします。
- ・大きな音が出る音楽室や技術兼美術室は、普通教室と離れた校舎東側にまとめて配置します。

④管理諸室

- ・職員室は、校舎内や登下校時の様子を確認しやすい校舎中央に配置します。
- ・保健室は、屋内運動場付近に配置します。教育相談室と隣接し、昇降口からの動線に配慮した配置とします。

⑤給食室

- ・給食車両の動線が、児童生徒の動線と交錯しないよう、校舎北西側に配置します。

⑥児童会館

- ・児童、生徒の利用に配慮し、学校の昇降口と隣接させ、屋内運動場からも近い配置とします。

⑦郷土博物館

- ・校舎とは別棟とし、敷地南西側に配置します。
- ・交差点の視界確保のため、道路から離して配置します。

⑧共用空間

- ・ワークスペースなどの共用空間の上部に高窓を設け、校舎中央部に光を取り入れます。
- ・柱や梁を可能な限り現し、児童生徒たちが身近に木を感じられる校舎をつくります。

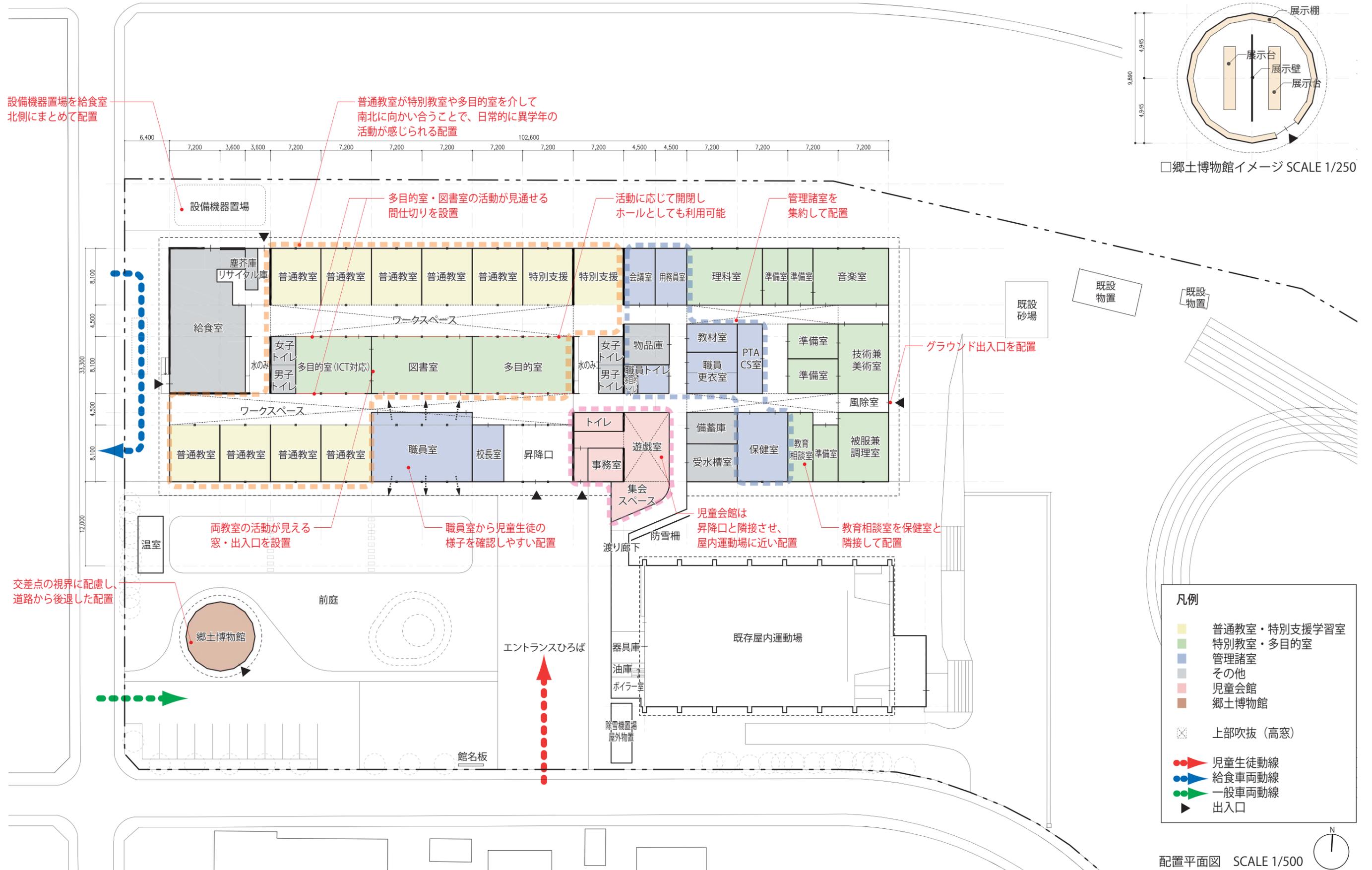


□高窓を設けた共用部の事例

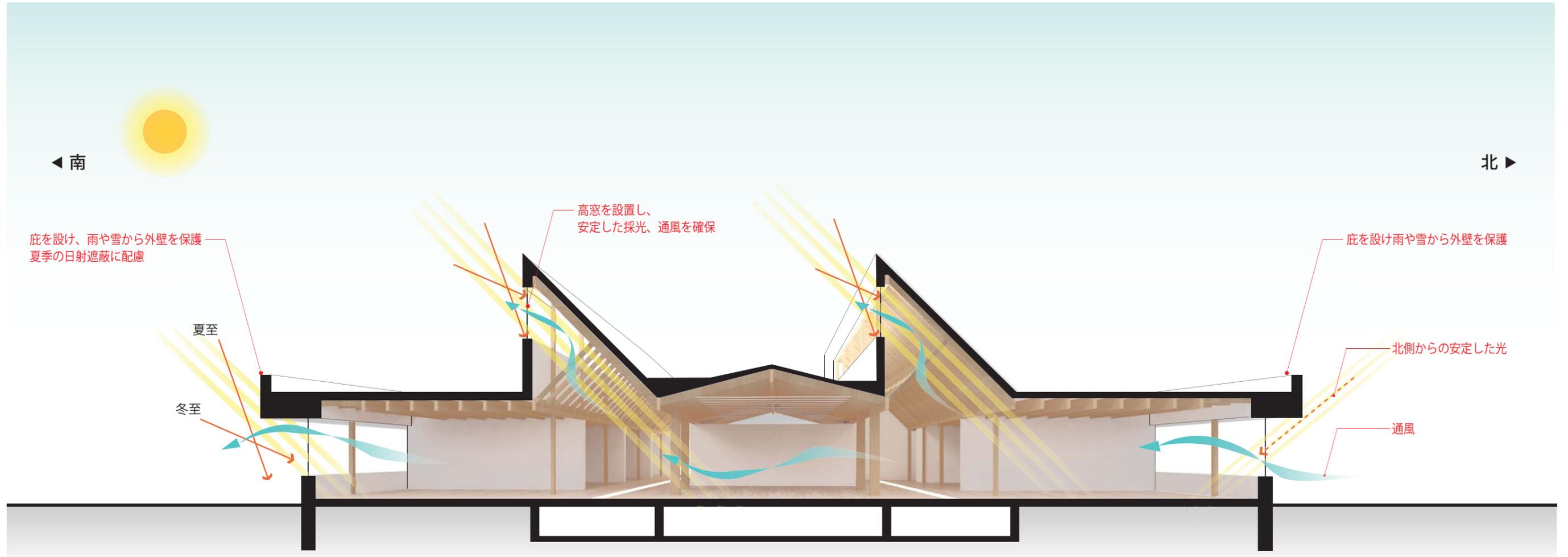


□木造事例

3. 配置平面図



4. イメージパース



□断面イメージ



□北側普通教室からみた内観イメージ



□北側ワークスペースからみた内観イメージ



□エントランスひろばからみた外観イメージ

* 建物形状や配置、植樹は今後の諸条件により変更される可能性があります